

# 令和7年11月5日(水)からの 複写範囲について

| 資料区分         | 形態                                                 | 複写の範囲                                                                              |
|--------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 図書           | 単独の著作物(単行本)                                        | 全ページの半分を超えない範囲。                                                                    |
|              | 複数の著作物で構成されているもの<br>(全集・選集・論文集など)                  | 各著作物の半分を超えない範囲。                                                                    |
|              | 事典・俳句・短歌など<br>1項目・1句・1首が独立した著作物                    | ・個々の著作物の半分を超えない範囲。<br>・同一紙面に複写対象以外の部分が不可避免的に複製されて<br>(写り込まれて)しまう場合は著作物が記載されているページ。 |
| 雑誌・新聞        | 最新巻号(朝刊・夕刊ともに)                                     | 複写不可。                                                                              |
|              | 次巻号が配架されているもの<br>(バックナンバー)                         | 個々の記事全て複写可。<br>ただし、全ページの半分を超えない範囲。                                                 |
| 地図           | 1枚物の地図                                             | 全体の半分を超えない範囲。                                                                      |
|              | 見開きで1枚となっている地図帳<br>(住宅地図等)                         | 見開きページの半分を超えない範囲。                                                                  |
|              | 地図帳                                                | 1つの地図の半分を超えない範囲。<br>ただし、1ページ以下の地図は複写不可。                                            |
|              | 国土地理院発行の地図<br>(CD-ROMは除く)                          | 全部複写可。                                                                             |
|              | 付録の1枚物の地図                                          | 全体の半分を超えない範囲。                                                                      |
| 写真・絵画・書・楽譜   |                                                    | 個々の写真、絵画、書、楽譜の半分を超えない範囲。<br>ただし、1ページ以下の写真、絵画、書、楽譜は複写不可。                            |
| 絵本           |                                                    | 個々の絵の半分を超えない範囲。<br>ただし、1ページ以下の絵は複写不可。                                              |
| 布絵本          |                                                    | 複写不可。                                                                              |
| 紙芝居          |                                                    | 表 : 一場面の絵の半分を超えない範囲。<br>裏 : 全場面の文章の半分を超えない範囲。                                      |
| CD・DVD等のAV資料 | 本体、パッケージ(ジャケット)、<br>解説書、歌詞カード等も含めて、<br>ケースから中身まで全て | 複写不可。                                                                              |

図書館での複写は、調査研究を目的とするものに限られています。

※ 郷土・特別資料室及び文書資料室の資料については、一部複写が可能な場合があります。  
詳しくは、「レファレンスカウンター4」までお尋ねください。